貴社の総務・人事部門をサポートします

マイナンバー（個人番号）最新情報、ご存知ですか？

雇用保険手続きでは、マイナンバーがないと書類が返戻されます！

平成 30 年 5 月以降、以下の届出をする場合、基本的には届出の都度、マイナンバーの記載が必要となります。

① 雇用保険被保険者資格取得届
② 雇用保険被保険者資格喪失届
③ 高年齢雇用継続給付受給資格確認票・(初回)高年齢雇用継続給付支給申請書
④ 育児休業給付受給資格確認票・(初回)育児休業給付金支給申請書
⑤ 介護休業給付支給申請書

なお、既に届出済みの場合は、欄外等に「マイナンバー届出済」と記載すれば省略可能です。

健康保険では、被扶養者等の「マイナンバー確認リスト」が届きます。

健康保険では、平成 30 年 6 月以降に行われる被扶養者資格再確認の際に、被扶養者及び 70 歳以上の被保険者の方々の未取得となっているマイナンバーの確認が行われる予定です。

御社の「安全管理措置」は、万全ですか？

いよいよ、マイナンバーの取扱いが日常業務の中で本格化し始めました。
事業者には、基本方針の策定、取扱規程等の策定、組織的・人的安全管理措置、物理的・技術的安全管理措置が求められており、法に違反した場合には、個人情報保護法より厳しい罰則が定められています。

⇒お困りの方はご相談下さい。御社の実情に即して、具体的な取扱いルールの策定、諸規程の作成等をお手伝いします。

社　　名	企業組合とちぎ労働福祉事業団（こらぼワーク）／田中義博社労士事務所		
住　　所	〒３２１－０１５２ 栃木県宇都宮市西川田７－１－２		
電話番号	０２８－６４５－５５６１	ＦＡＸ	０２８－６５９－４９５９
担当者名	田中　義博（企業組合専務理事）		
ＵＲＬ	www.kyoudou.net		
Ｅ－mail	tanaka@kyoudou.net		